

一般財団法人川崎市立学校教職員互助会専任職員採用試験  
〈民間企業等職務経験者〉 募集案内

1 募集案内

一般財団法人川崎市立学校教職員互助会(以下「教職員互助会」という。)の専任職員を募集いたします。

職種	職務の概要	募集人員
専任職員 (事務職)	教職員互助会の事業運営及び教職員の福利厚生事業の企画推進、並びに 会館とどろきの管理運営に関わる業務を行う。 【主な業務】 総務・経理事務、事業企画、施設管理 等	若干名

2 教職員互助会が求める人材

教職員互助会の発展と福利厚生等の事業運営に意欲があり、経営力、実行力、リーダーシップのある方。  
また、広い視野と柔軟な発想力、バランス感覚をもち、職員として直ちに活躍できる人材を求めています。

3 主な日程等

申込受付期間	令和6年9月20日(金)から令和6年10月10日(木)まで
申込方法	簡易書留による申込みのみ
受験票発行	10月17日(木)発送(予定) ※10/22 までに届かない場合は連絡してください。
第1次試験日	令和6年10月27日(日) ※職務経験に関する小論文試験(当日出題) 〈1,000~1,200字〉 80分
第1次合格発表	11月13日(水)受験者に発送(予定)
事前提出資料 (第1次試験合格者)	第2次試験に使用するプレゼンテーション資料を作成し、11月26日(火) までに郵送してください。
第2次試験日	12月8日(日) 【事前提出資料に関するプレゼンテーション 10分程度】 【個別面接 20分程度】
最終合格発表	12月20日(金)受験者に発送(予定)

4 受験資格

(1) 次のいずれかの要件を満たす者とします。

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のすべての要件を満たす者とします。

- ア 令和7年2月1日から、職務を遂行できる者
- イ 民間企業等における職務経験〈注1〉が、直近7年で5年以上有する者
- ウ 教職員互助会の事業を理解し、適正かつ健全な組織運営・経営に貢献し業務遂行に意欲のある者
- エ 高校卒以上の学力を有する者
- オ 昭和39(1964)年4月2日以降に生まれた方

〈注1〉

- 会社員や公務員等として週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続したものが該当し、直近7年(平成29年9月1日から令和6年8月31日まで)中5年以上あることを要します。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間(育児休業、介護休業等)及び休職期間は、職務経験期間に含めることはできません。
- 「職務経験」が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要になります。

(3) 次のいずれかに該当する者は受験資格がありません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

## 5 申込提出書類

(1) 一般財団法人川崎市立学校教職員互助会専任職員選考申込書 1式

※ 申込書には写真(縦4cm×横3cm)を必ず貼付してください。

(2) 受験票用官製はがき(85円)1枚 ※郵便番号、住所、氏名を記入

※ 申込は所定の用紙「一般財団法人川崎市立学校教職員互助会専任職員選考申込書」を利用するか、教職員互助会ホームページからダウンロードして作成してください。

\* 教職員互助会ホームページは、「一般財団法人川崎市立学校教職員互助会」で検索

※ 受付期間(締切日必着)を過ぎた場合は、理由の如何を問わず受理いたしません。また、記載事項の不備や提出書類の不足等がある場合も同様です。

※ 学歴及び職歴欄に不足が生じた場合は、同様式を複写等により別紙として補完してください。

※ 提出された書類一式は返却いたしません。

(一定期間保管後、個人情報記載書類として適正に処分いたします。)

## 6 申込書提出先等

- (1) 申込受付期間 令和6年9月20日(金)から令和6年10月10日(木)まで  
(2) 提出先 〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-2  
一般財団法人川崎市立学校教職員互助会採用担当宛  
(3) 提出方法 簡易書留のみ

## 7 試験日程等

区 分	第1次試験	第2次試験
試験日	令和6年10月27日(日) 時間は受験票に記載	令和6年12月8日(日) 時間は第1次試験合格者に通知
場 所	会館とどろき (川崎市中原区宮内4-1-2)	会館とどろき (川崎市中原区宮内4-1-2)
試験内容	経験小論文 80分 (1,000字から1,200字まで)	プレゼンテーション及び 個別面接(1人30分程度)
結果通知	令和6年11月13日(水)発送	令和6年12月20日(金)発送

第2次試験 事前提出 資料	〔第1次試験合格者対象〕 第2次試験に使用するプレゼンテーション資料を作成し、 11月26日(火)必着で郵送してください。 ◎提出資料について A4片面1枚(書式任意)を提出してください。 提出資料には、受験番号、氏名、課題を記入してください。 課題は第1次試験の終了時に事前提示します。
---------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

\*試験の結果、適任者なしと判断する場合があります。

\*試験結果の開示は、いかなる場合においても行いませんので、ご了承ください。

## 8 合格から採用までの流れ

- (1) 合格の通知後、応募資格がないと判断した場合や申込書等の記載に虚偽又は不正行為があることが判明した場合は、合格を取り消します。  
(2) 合格者は、令和7年2月1日付で正式採用となります。  
なお、正式採用前に健康診断を行います。  
(3) 採用予定者として内定後、心身の故障等により職務の遂行が困難になった場合には、内定の取り消しをすることがあります。

## 9 給与等

(1) 給与等につきましては、一般財団法人川崎市立学校教職員互助会給与規則に基づき支給します。  
また、規則に定めのないものについては、川崎市給与条例及び川崎市給与条例施行規則の例により、会長が定めます。

※参考 大学卒業職務経験7年：初任給275,000円程度(地域手当を含む)

上記のほかに、期末・勤勉手当が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

(2) 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)などの特別休暇があります。

※採用月2月の年次有給休暇は3日。

(3) 退職時の退職金等の支給は、一般財団法人川崎市立学校教職員互助会給与規則に基づき支給します。

(4) 勤務は、原則として週5日勤務(月曜日から金曜日) ※休日及び時間外勤務有り

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで

(5) 勤務場所 川崎市中原区宮内4-1-2

川崎市立学校教職員互助会館とどろき内 教職員互助会事務局

(6) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険加入

## 10 問合せ先

一般財団法人川崎市立学校教職員互助会採用担当

住所：〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-2

電話：044(733)3335 ※月～金曜日 9～17時 土日祝日を除く